

令和8年第7回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 松本美智代は、令和8年5月26日第7回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Cに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	松	本	美智代
教	育	長	職	務	代
委		員	駒	形	忠
委		員	伊	藤	弘
委		員	茂	木	郁
		員	浦	野	祐

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	川	村	大
教	育	総	務	課	長	川
学	校	適	正	配	置	課
学	校	管	理	課	長	岩
学	校	教	育	課	長	安
教	育	セ	ン	タ	ー	所
生	涯	学	習	課	長	館
(兼務)	少年指導センター	所	長	岸	裕	子
文	化	財	課	長	亀	山
					佳	弘
					窪	順
						也

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美、総務係 田名網涼である。

5 付議事件

報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について

報告第2号 損害賠償の額の決定及び和解について

議案第1号 佐野市立学校設置条例の改正について

議案第2号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校運営協議会委員）の任命について

- 議案第3号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱について
- 議案第4号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市図書館協議会委員）の任命について
- 議案第5号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市少年補導員）の委嘱及び任命について
- 議案第6号 佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市博物館協議会委員）の任命について
- 議案第7号 令和8年度佐野市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係部分）について
- 議案第8号 令和8年度佐野市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係部分）について

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 報告第1号について
- 日程第 6 報告第2号について
- 日程第 7 議案第1号について
- 日程第 8 議案第2号について
- 日程第 9 議案第3号について
- 日程第 10 議案第4号について
- 日程第 11 議案第5号について
- 日程第 12 議案第6号について
- 日程第 13 議案第7号について
- 日程第 14 議案第8号について

7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

松本教育長 これより、令和8年第7回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間

ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

松本教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、駒形委員さんと茂木委員さんをお願いいたします。

松本教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回4月24日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

松本教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(松本教育長説明)

松本教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

松本教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

--【報告第1号の審議】--

松本教育長 次に、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第1号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

浦野委員 可能であれば議案の一覧に指導する種目も記載いただけると参考になるかと感じました。

教育総務課長 高橋氏は北中学校剣道部、小竹氏は赤見中学校女子バレーボール部、加藤氏は田沼東中学校剣道部で指導してまいります。

浦野委員 ありがとうございます。

松本教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---【報告第2号の審議】---

- 松本教育長 次に、日程第6 報告第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
- 学校管理課長 (報告第2号の説明)
- 松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 駒形委員 賠償額がありますが、この金額は市から支払われるのか、それとも
保険からなのか教えていただきたいと思います。
- 学校管理課長 市で加入している保険があり、そちらから賠償されます。
- 伊藤委員 専決処分の内容について異議はないところですが、雨どいの破損は
強風にあおられたという説明でしたが、1月25日日曜日の午後と
いうことで、これは子どもさんが部活動をしていた状況でしょうか。
また、当日の天候ですが、そんなに風が強かったのか、気象状況を教
えていただき、なぜ発生したかというところも説明していただきたい
と思います。
- 学校管理課長 事故当日は小学生の女子バレーボールチームが活動していました。
被害者はいずれもその保護者です。当日の気象条件を確認したところ、
平均風速6.1メートル、風向き北西、事故発生1時間前の12時台
ですと風速8.5メートルの西風となっております。やや強い風が長
時間当たっていたと思われますので、それが原因となり落下したと思
われます。
- 伊藤委員 これは風が強ければどんな雨どいでも落ちるものなのか、管理に不
適切な面があったり何か既に損傷があったりしたのか、そのあたりの
説明をお願いします。
- 学校管理課長 学校施設の定期点検を3年に一度行っており、前回の点検は令和6
年7月でしたが、そのときには特に指摘事項はございませんでした。
界小体育館は建設後14年経過しておりますので、劣化や老朽化が
あったところに風の影響があったものと思われます。
- 教育部長 今回の破損は劣化が進んでいたところに強風が加わったことが原
因でしたが、現状としましては破損箇所の修繕はもちろんのこと、他
の箇所も補強工事を行い、同じように強風があたっても飛ばされな
いような支えも設置しましたので、同様の事故は発生しないように
しております。他の学校につきましても劣化の状況もありますので、
定期点検のなかで修繕対応してまいりたいと思います。

伊藤委員 壊れた部分はちゃんと修繕し、劣化の具合を見て他の箇所も補強しているということですね。ありがとうございます。

茂木委員 事故発生を受けて特別に点検をしたというわけではなく、毎月の各学校の安全点検のなかでよく見てほしいということでよろしいでしょうか。

教育部長 通常どおりの点検を行い正しく報告いただき、その内容によって適切に対応してまいります。毎月点検いただいているものですので、修繕を要する箇所は都度報告いただいているところですが、その中で、今回の事故に類するような修繕を急ぐ箇所は現状では把握しておりません。

浦野委員 定期点検というのは業者によるものですか。

学校管理課長 専門業者によるものです。

松本教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第2号につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

松本教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

--【議案第1号の審議】--

松本教育長 次に、日程第7 議案第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長 （議案第1号の説明）

松本教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

松本教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

松本教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

--【議案第2号の審議】--

松本教育長 次に、日程第8 議案第2号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 （議案第2号の説明）

松本教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

松本教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

松本教育長 次に、日程第9 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第3号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

松本教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

--【議案第4号の審議】--

松本教育長 次に、日程第10 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第4号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

松本教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

--【議案第5号の審議】--

松本教育長 次に、日程第11 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

少年指導センター所長 (議案第5号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。

松本教育長

松本教育長

-- 【議案第6号の審議】 --

松本教育長

生涯学習課長

松本教育長

松本教育長

松本教育長

—【議案第7号の審議】—

松本教育長

学校管理課長

松本教育長

伊藤委員

学校管理課長

伊藤委員

学校管理課長

松本教育長

ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りい

たします。議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

--【議案第8号の審議】--

松本教育長 次に、日程第14 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長 (議案第8号の説明)

教育センター所長 (議案第8号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員 マイルーム北側の整備につきまして、もう少し詳しい説明をお願いします。

教育センター所長 場所はマイルームの施設の北側スペースになります。広さは縦10メートル、横20メートルで、200平方メートル、バレーボールコート程の大きさとなります。マイルームは河原に近いところにありますので、大きめの石がゴロゴロ転がっているような状態ですので、ボールを使ったりするスポーツ活動が困難な状況です。バレーボールコートと同じくらいの広さをアスファルト舗装いたしまして、ボールを使ったりバドミントンができたりするような活動場所を確保するものです。

伊藤委員 よくわかりました。例えばこれをゴムチップ舗装にするなどの検討はなかったのか、なぜアスファルト舗装にすることになったか、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

教育センター所長 あそ野学園の駐車場工事を参考にしています。あそ野ではアスファルト舗装にせず、土を盛るような工事になっておりますが、数年経つと土が沈下してしまい、維持管理費がかかることが想定されました。耐用年数を考えますと、持続的に活動が保証されるということで、アスファルト舗装を採用しました。ゴムチップ舗装との比較は行っておりません。

伊藤委員 土を入れるのではなくアスファルト舗装にしようという発想だったということですね。少しでも環境が良くなるということで理解

しておきたいと思います。

茂 木 委 員 ただいまの説明を聞かせていただき、子どもたちが少しでも運動できるような環境を整えていきたいというふうに受け取らせていただきました。少し話はそれてしまいましたが、今年度のマイルーム、アクティヴに通う子どもの人数ですとか、新年度始まって2か月経った今はどんな状況なのか、教えていただければと思います。

教育センター所長 まずは昨年度から通室利用をされている児童生徒の皆さんを中心に、4月は仮通室、そして申請・面談を経て、正式に通室という順で進めております。現在、仮通室で利用している児童生徒の皆さん、そして正式通室となっている児童生徒の皆さんも、定期的に通室しております。5月になりまして、調理実習や図書館利用活動といった催しもしておりますが、通室体験中のお子さんが積極的に活動されているということで、参加も良好でございます。

茂 木 委 員 昨年度、さーのって号を利用して通室できるような制度改正をおこなったところですが、その後にその制度を利用してバス通学をしているお子さんはいますか。

教育センター所長 現在積極にご案内しておりますが、今現在利用しているお子さんはおりません。利用が適しているかなというお子さんの保護者の方にもお声がけをしているところでございますが、まだ利用まで至っておりません。やはり大きな変化を受け入れることが苦手なお子さんですので、今年度後半に向けて練習をしてみないかということで調整を図っているところでございます。周知につきましては、申請・面談のときにご案内を差し上げているところでございます。

松 本 教 育 長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第8号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松 本 教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

松 本 教 育 長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和8年第7回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時41分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和8年5月26日

佐野市教育委員会

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____